鈴鹿市教育振興基本計画 令和3年度 実行計画

めざす子どもの姿

自己実現と人との協働により, 豊かな未来を創る力を備えた 鈴鹿の子ども

基本理念

鈴鹿を愛し、子どもの 学びと安全・安心を支え、 絆で育む鈴鹿の教育

施策の基本的方向

グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

豊かな感性をもち、自律した子ども

健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

学校,家庭とともに子どもを育む地域

子どもが楽しく安心して学べる環境



鈴鹿市 鈴鹿市教育委員会

目次

2 取組内容一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
 【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】 (1) 1-1 英語教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
 (1) 1-1 英語教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 (2) 1-2 ICT を活用した教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 (3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動・・・・ 【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】 (4) 2-1 キャリア教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】(4) 2-1 キャリア教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(4) 2-1 キャリア教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(5) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育・・・・・・・	4
	4
【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】	
(6) 3-1 道徳教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(7) 3-2 情報モラル教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】	
(8) 4-1 体力・運動能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】	
(9) 5-1 人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(10) 5-2 特別支援教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(11) 5-5 不登校対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】	
(12) 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実・・・	7
【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】	
(13) 7-1 人的環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・	8
(14) 7-2 施設等の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(15) 7-3 就学が困難な子どもへの支援・・・・・・・・・	

※各基本事業の番号について、特に重点を置いて取り組む項目のみを掲載しているため、連番になっていません。

1 はじめに

(1) 実行計画

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、鈴鹿市教育振興基本計画 (以下「基本計画」という。)を令和2年3月に策定しました。この基本計画では、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定し、その目標の具現化のために、子どもと地域のあるべき姿として、7つの施策の基本的方向を設定しています。

基本計画の実行計画は、7つの施策の基本的方向に沿い、教育施策を推進する基本事業の取組の中でも特に重点を置く取組について、単年度の行動計画をまとめたものです。

(2) 基本計画の進行管理

基本計画を効果的に推進し、継続的な改善を図るために、「めざす姿」と活動指標(または成果指標)を設定し、計画・実行・確認・改善のサイクルを繰り返しながら、事業の振り返りや見直しを図り、より実効性が担保できるようにします。具体的には、実行計画に沿った活動結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、進行管理を行い、学識経験者による評価を経て市議会や市民へ公表します。

PDCAサイクル Plan Do 教育振興基本 計画 学算の執行 教育委員会活動 の点検・評価 Action Check

2 取組内容一覧

No.		基本事業	取組內容	指標	令和元年度 実績値	R2とR元年度 の比較	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	令和5年度 最終目標値	担当課
1	1 – 1	英語教育	1八甲乙松(八名辨的)八甲碧冬(百))推准	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数	124回 (平成30年度)		127回 (令和元年度)	132回	140回	教育指導課
2	1 – 2	ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	授業で大型提示装置(プロジェクタ、電子黒板等)などのICTを活用した学校の割合 (週1回以上)【学校質問紙】	未測定 (指標変更のため)		70.0% (令和元年度)	85.0%	100.0%	教育指導課 教育政策課
3	1 – 6	アクティブ・ラーニングを 導入した教育活動		自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた 学校の割合【学校質問紙ほか】	85.0% (平成30年度)	1	90.0% (令和元年度)	95.0%	100.0%	教育指導課
4	2 – 1	キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	67.5%	*	57.1%	77.5%	87.5%	教育指導課
5	2 – 4	外国人児童生徒などへの 日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した 学校の割合	66.7%	1	69.6%	80.0%	100.0%	教育支援課
6	3 – 1	道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推 進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	未測定 (指標変更のため)		87.5% (令和元年度)	95.0%	100.0%	教育指導課
7	3 – 2	情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	29校	*	28校	34校	40校	教育支援課 教育指導課
8	4 – 1	体力・運動能力の向上	11水 八101 6亿 1011年123安全(1)273李	全国体力・運動能力,運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	75.0% (平成30年度)	1	82.5% (令和元年度)	87.5%	90.0%	教育指導課
9	5 – 1	人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	65.0%	*	62.5%	80.0%	100.0%	教育支援課
10	5 – 2	特別支援教育	11表1.11【1(1) / 1 (1) *	通常の学級に在籍する児童生徒で,個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	91.3%	1	89.0%	97.5%	100.0%	教育指導課 子ども家庭支援課
11	5 – 5	不登校対策	之於女搖休制)(1)	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する(褒めるなど)取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	57.5% (平成30年度)		42.5% (令和元年度)	52.5%	62.5%	教育支援課
12	6 – 2	幼稚園・小学校・中学校の 一貫した学びの充実		教科の指導内容や指導方法について,近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合(月に1回以上)【学校質問紙ほか】	未測定 (指標変更のため)		25.0% (令和元年度)	37.5%	50.0%	教育指導課 子ども育成課
13	7 – 1	人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	4.6人	1	5.2人	4.4人	4.2人	学校教育課
14	7 – 2	施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	31.0%	1	37.5%	43.0%	46.0%	教育政策課 学校教育課
15	7 – 3	就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実 施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	>	7回	7回	7回	学校教育課

「R2とR元年度の比較」の「※」: 新型コロナウイルス感染症の影響による数値の下降要因と考えられるもの

3 取組内容

【施策の基本的方向1】グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

●基本事業:1-1 英語教育

取組内容:小中学校の系統的な英語教育の推進

- ●小学校においては、児童の英語への興味・関心を高めるとともに、身近で簡単な事柄について、十分に慣れ親しんだ英語でコミュニケーションを図る力をつける授業づくりを推進します。
- ●中学校においては、小学校での指導方法・指導事項を踏まえ、指導者と生徒、または生徒同士が英語で自分の考えや気持ちを互いに伝えあう学習活動を大切にした授業づくりを進めます。

●基本事業:1-2 ICT を活用した教育

取組内容: ICT 活用による授業の質の向上

- ●ICT を積極的に活用した効果的な指導方法の工夫改善の方向を探り、協働型・双方向型の学びを目指します。
- ●ICT を活用したプログラミング教育の充実に取り組みます。

取組内容:ICT活用の支援体制づくり

●ICT 活用を一層推進するため、ICT 支援員を配置し、各小中学校への ICT 活用支援体制づくりに取り組みます。

基本事業:1-6 アクティブ·ラーニングを導入した教育活動

取組内容:主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開

●子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう、言語 活動やグループ学習を充実させ、課題解決に向けた話し合い活動など、 授業改善に取り組みます。

指

自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまと め,表現などの学習活動を取り入れた学校の割合 【学校質問紙ほか】

令和 3 年度目標値 95.0%

令和元年度実績値 90.0%

【施策の基本的方向2】基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

基本事業:2-1 キャリア教育

取組内容:教育活動全体における計画的な取組

●「すずか夢工房」などの出前授業を活用し、児童生徒が、社会的・職業 的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう, 学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育の充実を図ります。

指

指

「すずか夢工房」を実施した学校の割合

令和 3 年度目標値 77.5% 令和 2 年度実績値 57.1%

基本事業:2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

取組内容:特別の教育課程による日本語指導の充実

●外国人児童生徒等が在籍している学校において、日本語教育コーディ ネーターや日本語指導経験者が中心となり研修会等を実施し、教員の 指導力向上・校内支援体制の充実を図ります。

外国人児童生徒などが在籍している学校において | 令和 3 年度目標値 80.0% 日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合

令和 2 年度実績値 69.6%

【施策の基本的方向3】豊かな感性をもち、自律した子ども

●基本事業:3-1 道徳教育

取組内容:学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進

- ●「特別の教科 道徳」の時間を要として学校教育活動全体を通じて道 徳教育に取り組みます。
- ●「特別の教科 道徳」において、自己の生き方について考えを深め、 議論するなど指導方法の工夫・改善に取り組みます。

指標道徳科において児童生徒が自ら考え,話し合う指導令和3年度目標値95.0%をした学校の割合【学校質問紙】令和元年度実績値87.5%

基本事業:3-2 情報モラル教育

取組内容:授業における情報モラル教育の推進

- ●携帯電話,スマートフォンを利用したインターネットの正しい使い方 教室を実施するなかで,インターネットの特性や危険性,安全活用に ついて取り組んでいきます。
- ●インターネット上でのいじめ防止や家庭のルール作りの重要性を啓発 するチラシなどを配布し、児童生徒、保護者などの意識高揚に努めて いきます。

指標携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数令和3年度目標値 34 校 令和2年度実績値 28 校

【施策の基本的方向4】健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

●基本事業: 4-1 体力・運動能力の向上

取組内容:体力向上に向けた授業の改善

●各学校で体力測定を実施し、その結果をもとに子どもたちの体力状況を把握し、体育科・保健体育科の授業改善や体力向上に向けた学校行事等に取り組みます。

 指標
 全国体力・運動能力,運動習慣等調査の体力測定を
 令和3年度目標値
 87.5%

 全学年・全種目で実施した学校の割合
 令和元年度実績値
 82.5%

【施策の基本的方向5】命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

基本事業:5-1 人権教育

取組内容:学校・幼稚園における人権教育の推進

- ●学校、幼稚園で、子どもの実態をもとにした人権教育推進計画や人権 教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通した人権教育を計画 的・組織的に進めます。
- ●中学校区人権教育カリキュラムに基づき、それぞれの地域の人権課題 に応じた総合的・系統的な人権教育の推進を図ります。
- ●中学校区子ども人権フォーラムを開催し、中学校区で子ども人権ネッ トワークづくりを進めます。
- ●学校では、児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)について学 習する機会を位置づけます。
- ●児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止の取組を行います。

指

児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組 **令和3年度目標値** を実施した学校の割合

80.0 % 62.5 % 令和 2 年度実績値

▶基本事業:5-2 特別支援教育

取組内容:途切れのない支援体制づくり

- ●学校訪問、すずっこスクエアの活用を通して、5歳児健診後のフォロ 一に取り組みます。
- ●「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を含む「すずかっ子支 援ファイル」の作成及び活用を進めていきます。
- ●特別支援教育コーディネーターを中心に、進学先への引継ぎ支援会議 を行い, 適切な情報共有を図ります。

指

通常の学級に在籍する児童生徒で,個別の支援が必 要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三 重県調査】

令和 3 年度目標値 97.5 %

令和 2 年度実績値 89.0 %

●基本事業:5-5 不登校対策

取組内容:学校支援体制づくり

- ●スクールライフサポーターや不登校対策教育支援員,不登校対策アド バイザーなどを学校に派遣し,学校における不登校対策を支援します。
- ●学識経験者を講師等に招き、研修会等を開催し、指導者の資質の向上 を推進します。

指標

学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する(褒めるなど)取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】

令和 3 年度目標値 52.5%

令和元年度実績値 42.5%

【施策の基本的方向6】学校、家庭とともに子どもを育む地域

●基本事業:6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実

取組内容:中学校区における一貫した教育の推進体制づくり

●各中学校区において、幼稚園・小学校・中学校が連携し、教科の指導内容や指導方法について共有できる体制づくりを進めていきます。

指標

教科の指導内容や指導方法について,近隣の校種の 違う学校と連携している学校の割合(月に1回以

上)【学校質問紙ほか】

令和 3 年度目標値 37.5%

令和元年度実績値 25.0%

【施策の基本的方向7】子どもが楽しく安心して学べる環境

🦲 基本事業: 7 − 1 人的環境の整備

取組内容:介助員などの適切な配置

- ●小中学校において介助員や支援員、看護師の適切な配置を図ります。
- ●少人数教育指導及び小中連携の促進,特別支援教育コーディネーター の業務の充実のため,小中学校において非常勤講師の適切な配置を図 ります。

指標介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生令和 3 年度目標値4.4 人徒数令和 2 年度実績値5.2 人

● 基本事業:7-2 施設等の環境整備

取組内容:トイレの洋式化の推進

●学校施設の老朽化対策として計画的な施設整備を推進します。

●小中学校の環境改善を図るために、トイレの洋式化を推進します。

指標小中学校のトイレの洋式化率令和3年度目標値 43.0 %令和2年度実績値 37.5 %

●基本事業:7-3 就学が困難な子どもへの支援

取組内容:就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施

●経済的理由により就学が困難な家庭の支援を図るための「就学援助」 や「特別支援教育就学奨励費制度」について、保護者への周知を図り ます。

指標就学援助制度についての広報などによる周知回数令和3年度目標値7回令和2年度実績値7回